

貸借対照表

平成28年3月31日

学校法人弘徳学園

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	8,871,943,467	7,015,228,955	1,856,714,512	
有形固定資産	8,845,709,393	6,990,501,942	1,855,207,451	
土地	2,076,005,653	2,076,005,653	0	
建物	5,711,007,700	3,084,436,980	2,626,570,720	
構築物	462,699,731	334,681,330	128,018,401	
教育研究用機器備品	332,148,469	293,557,441	38,591,028	
管理用機器備品	54,348,479	54,087,850	260,629	
図書	199,808,351	193,899,684	5,908,667	
車両	9,691,010	8,275,004	1,416,006	
建設仮勘定	0	945,558,000	△945,558,000	
特定資産	0	0	0	
その他の固定資産	26,234,074	24,727,013	1,507,061	
電話加入権	298,404	298,404	0	
施設利用権	0	0	0	
ソフトウェア	25,484,800	24,065,919	1,418,881	
保証金	450,870	362,690	88,180	
流動資産	2,629,329,223	2,967,344,113	△338,014,890	
現金預金	2,595,673,177	2,899,445,973	△303,772,796	
未収入金	19,732,415	52,609,611	△32,877,196	
前払金	13,923,631	15,288,529	△1,364,898	
資産の部合計	11,501,272,690	9,982,573,068	1,518,699,622	
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	116,673,482	106,576,744	10,096,738	
退職給与引当金	116,673,482	106,576,744	10,096,738	
流動負債	1,319,125,333	601,575,628	717,549,705	
未払金	732,208,971	63,034,875	669,174,096	
前受金	541,593,400	499,227,500	42,365,900	
預り金	45,322,962	39,313,253	6,009,709	
負債の部合計	1,435,798,815	708,152,372	727,646,443	
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	10,934,105,603	9,508,228,276	1,425,877,327	
第1号基本金	10,689,083,772	9,268,677,000	1,420,406,772	
第4号基本金	245,021,831	239,551,276	5,470,555	
繰越収支差額	△868,631,728	△233,807,580	△634,824,148	
翌年度繰越収支差額	△868,631,728	△233,807,580	△634,824,148	
純資産の部合計	10,065,473,875	9,274,420,696	791,053,179	
負債及び純資産の部合計	11,501,272,690	9,982,573,068	1,518,699,622	

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

・徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

・退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、法人・大学及び短期大学の教職員については、期末要支給額 180,408,475 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

認定こども園の教職員については、期末要支給額 10,469,700 円の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

・食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成 25 年 4 月 22 日 文部科学省令第 15 号）に基づき、計算書類の様式を変更した。なお貸借対照表（固定資産明細表を含む。）について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 2,460,093,985 円

4. 徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
612,679,628 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 関連当事者との取引

関連当事者（安木 健）との取引内容は、次の通りである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	安木 健	-	-	-	-	-	顧問 弁護士	損害賠償請求事件に関する訴訟代理の受任 顧問弁護士料	4,449,600	-	-

9. 法人名称並びに大学名称変更

平成28年4月1日付けで法人名称を学校法人近畿大学弘徳学園から学校法人弘徳学園に変更し、大学名称についても、近大姫路大学から姫路大学、近畿大学豊岡短期大学から豊岡短期大学に変更している。

以上